

パネルディスカッション

テーマ「日本はどうなる 道州制への期待」

【コーディネーター】

昇 秀樹 名城大学都市情報学部教授

【パネリスト】

飯尾 歩 中日新聞社論説委員

内田 俊宏 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)エコノミスト

川勝 平太 国際日本文化研究センター教授

世古 一穂 (特非)NPO研修・情報センター代表理事

金沢大学大学院教授

第28次地方制度調査会審議委員

【昇 秀樹】コーディネーター

日本の国の形を変える非常に大きな改革、第三の改革と呼ばれるのですけれども、明治維新、戦後改革に匹敵する、あるいは局面によってはそれを上回る改革、小泉構造改革もその中にももちろん含めるのですが、その第三の改革の非常に大きなテーマとして、「道州制」、「都道府県の再編」の問題があるわけです。普通の道州制の議論ですと、今の47県では国際化に対応できないなどということをお自身もお話しするのですけれども、先ほど、川勝平太日文研教授からは、歴史学者としての立場から、そういうことだけではなく、広く日本史、世界史を見据えたうえで21世紀の日本の国の形をどう作っていくのか、そのときに道州制がどういう意味を持つのかという非常に面白いお話をいただきました。そういう基調講演を受けて、これから私を含めまして5人のパネリストで、さらに議論を深めていきたいと思えます。

パネルディスカッションを始めるにあたりまして、一巡目は、この道州制の問題について、それぞれの立場からご発言いただきます。今の安倍内閣というのは、日本の内閣が始まって以来、初めて道州制担当大臣を置きました。かなり道州制には熱心な内閣ということになります。ただ、神田知事も発言されましたように、少し気をつけなくてはならないのは、道州制だけを担当する大臣ではないのです。行政改革・道州制担当大臣ということになっています。そこを深読みしますと、行政改革のために道州制をやるという読み方ができないわけでもないです。これだけだと、非常に道州制の議論が矮小化されて、本来の地方分権あるいは国の形を変えるという議論にはつながらない。そのところは非常に注意して見守っていかなければならない、あるいは発言していかなく

てはならないところだと思えます。

いずれにしても、道州制担当大臣は、3年のうちにこの問題についての目途をつけたいということです。一つは、道州制ビジョンを作り、道州制推進法案のようなものを作りたいと言っています。ですから、安倍内閣が誕生する前よりはかなり道州制に向けてのスケジュールが前倒しになってきそうな感触です。実際、それは自民党も民主党も道州制を導入するということをマニフェスト(政権公約)の中に書かれています。そういうこともあって、総理大臣の諮問機関としての地方制度調査会が、今年の2月末に道州制を導入すべきであるという答申を提出したという状況になっています。今日ご発言いただく世古一穂さんも、その地方制度調査会のメンバーの一人でいらっしゃいます。

3年ぐらい前までは、道州制は何となく学者の議論という感じだったのですが、ここ1~2年の間に、自民党、民主党の二大政党のマニフェストに載り、それから安倍内閣は道州制担当大臣を置くという形で、かなり3年前に比べれば具体化しつつある議論であると思えます。あるいはもちろん知事会でも非常に丁々発止の議論が行われています。神田知事さんなどは、知事会の中でこの議論の中心的な役割を果たされているという形になります。そういう状況、背景を受けて、それぞれの立場でこの道州制という問題をどのように考えておられるのか、とらえておられるのかというのが1巡目です。

そして2巡目は、当然、日本には思想、表現の自由がありますから、賛成でも、反対でも、あるいは分からないでも結構なのですが、賛成、反対は別にして、少なくとも安倍内閣は道州制にしようと言っているわけで、かりに日本が道州制になるとしたときに、一体どのような道州制が望ましいのだろうか。これは神田知事さんが冒頭のあいさつでおっしゃったことです。単なる行政改革のために、国の財政再建のために道州制をやる。財務省はそういう意見です。それでは私はいかんと思っています。神田知事さんもいかんと思っています。でも、一つの立場として、国、県、市町村を合わせると775兆円の借金があるわけです。この借金を返すために、ものすごい行政改革をしなければならない、リストラをしなければならない、その非常に大きなツールとして道州制があるのだという、これはこれで一つの考え方なのです。例えば、そういう道州制も、これは一つの論理です。

でも、そうではない議論もたくさんあります。国の形を変えるのだと。川勝先生のお話ですと、富国強兵という目的は終わった。美しい国を、あるいは富国有徳、徳のある国日本をつくる、そのためのツールとして首都機能の移転と道州制の導入をセットにする。これもこれで一つの意見です。いろいろな意見

があります。仮に道州制が導入されるとすれば、どういう道州制が望まれるのかということをお伺いしたいと思います。

そのあと、フロアから質問、意見を受け付けた後、パネラーのみなさまにお答えいただいて、最後に私から簡単に総括を行って、今日のシンポジウムを終えたいと思います。

それではまず1巡目、問1です。それぞれの立場で道州制という問題をどのようにとらえておられるのか。まずは中日新聞社の飯尾さんからお願いします。

【飯尾 歩】

先ほどの熱い基調講演でお目が覚めたところでしっかり聞かれるのは嫌なのですが、これもあいうえお順の宿命で、さっさと話してあとはゆっくりしてられるというメリットもあるということで昔から慣れてはいるのですが、どうしてかきくけこ順ではないのでしょうか（笑）。

それぞれの立場でと言われますと、私の場合、要するに治下（じげ）の人、根魚（ねうお）要するに田舎から見た視点だということなのかもしれませんが、非常に気楽に話させていただけるなら、昨日の日本シリーズの第2戦、一昨日の第1戦を見るにつけ、地方分権はいいなと、毎日そのように喜んでおります。相手が北海道で何となく楽しい。名古屋と北海道が日本シリーズを戦うのに、こんなに盛り上がるというのはいいのでしょうか。北海道にプロ野球球団が行ってよかったなと思います。こうなったら、新庄を道知事にしてしまえばいいのではないかと思うぐらいです。少し前には考えられませんでした。というのはなぜかといいますと、我々はどうしても東京経由で物事を見ることに慣れてしまっているのです。熱狂的なドラファンという方でも、やはりナゴヤ球場、ナゴヤドームで野球を見るなら巨人戦を見たいと。なぜ巨人戦を見たいかというと、巨人戦にはテレビに出てくる選手がたくさん出てくるから。これは非常に受け身の考え方でした。野球を見に行くのではなくて、巨人の選手を見に行くという考え方。これが一昨年、突然破綻しました。1リーグ制移行ということの中で、選手会はいろいろと考えたのです。ホリエモンのような変わった人も出てきましたけれども、それが結局2リーグ制存続に落ち着いて、その間で野球、球団経営から手を引くような人たちもいて、どういうわけか仙台と北海道に新しい球団ができましたし、ソフトバンクは福岡に残りました。

これで日本の主要都市に球団がそれぞれ全部残ったわけなのですからけれども、これがやはり今のところ活性化につながっているのではないかと思います。何より地域の人たちとの距離が近くなりました。球団経営者はファンのことを考

えますし、選手一人一人もファンのことを考えます。それだけではなく、ファンのほうも２リーグ制を選択したということもありまして、地域の人たちが自分たちの球団だから自分たちで守っていかなければいけないと考えるようになりました。我々自身が球場へ足を運んだり、我々自身がプロ野球を守っていないと、我々自身が望んだ球団がなくなってしまうのではないかと、そういう当事者意識を持つに至ったのではないかと思うのです。それがお互いいいほうに作用している。つまり、一つの形として、バーチャルではない、自分たちが参画していく相手。テレビのブラウン管経由でないような参画、自治への参画というものが、野球を通じて行われているのではないかと考えています。

例えば、我々名古屋の問題で申し上げますと、1999年にごみの非常事態宣言がありました。それまでは、我々は家庭から出るごみは行政が掃除していってくれて当たり前だとずっと思っていたわけです。しかし、何でもかんでも袋にほうり込んで燃やせばいいや、家の前に置いておけばだれかが持って行って、いつのまにかこの世から消えてなくなっているということはないわけで、それを続けた挙げ句に、いつのまにか藤前干潟という日本で有数のシギやチドリの飛来地にごみを集めてこなくてはいけない状況を作ってしまったということに対して、初めて我々は自分自身の責任だということに気づいたのです。ごみは我々が出しているものだ、これを減らすのも、処理するのも、大きく我々にも責任がある。行政だけの責任ではなくて、我々自身が藤前干潟を残したかったら、自分たちがごみを減らさなくてはならないということに気づきました。これもプロ野球改革と同じようなところがあると思います。ですから、より近いところに参画できる主体がある。より近いところで問題の所在がはっきりしてくると、我々がそちらに向けて何をしたらいいかという行動を促せる、全部が全部とは言いませんけれども、そういう人たちが多く出てきやすい。つまり、私は道州制というのは、これまで非常にバーチャルなものだった自治、あるいは与えられるべきものだった自治というものを可視化し、我々一人一人の行動によってよくも悪くもできるものだとすることを分からせてくれる一つの機会ではないか、チャンスではないかと思っているわけです。

例えば、先ほどの川勝先生の基調講演の最後のほうで、三位一体の中に人材が入っていました。頂けるものは頂いておけばいいと思うのですけれども、今までは、やはり東京を目指していたのです。東京の大学へ行って、そのまま東京でいい会社に就職する。人材の流出というのはずっと続いていました。ですが、企業や官庁に就職する人たちではなく、NPOや、NPO法人にならなくても地域の昔からの団体、自治会やそういう自治組織が本当の自治というものをもう一度取り戻すきっかけになるのではないかと。そうでなければ道州制その

ものが生きないのではないか。地域の力をもう少しアップしていくには、まず問題意識というものがはっきりして、問題が可視化されるべきだと思うのですが、でも、まず国や県にはそれをしてほしいのです。

特に県には、地域の自治に対して、地域の人材を結集できる、その人の意識を集められるような動きをしていただきたい。地域力を上げていくことによって自治が面白くなる。自治が面白くなることによって参画が進む。参画が進むことによってまた新たな問題点や目標が抽出される。またそれに当たることによって官庁だけではなく、企業だけではなく、住民の住民力一つ一つが向上していくことによって、また地域というものが完成されていく。そのきっかけに我々は立っているのではないかというような気がします。以上です。

【昇 秀樹】コーディネーター

ありがとうございました。2番目は、先ほどもご紹介がありましたが、テレビ等でよくコメントされているエコノミストの内田さんです。よろしくお願いします。

【内田 俊宏】

まず冒頭に、私自身の自己紹介をいたしたいと思います。出身は青森の八戸という所でございますが、先ほどの川勝先生のお話でいきますと「森の国」ということになるのですが、ご当地、名古屋とは全く気候が異なっております。特にこの壇上はスポットライトが当たっていて暑いのですが、これは冗談ですが20年いた青森に比べると名古屋は相当暑い。それぞれ生まれ育った地域の気候風土が異なるように、地域ごとの県民性や名産品など全てが違うのです。地域経済にもそれぞれに強みと弱みがあって、歴史的な背景や自然、県民性など潜在的なポテンシャルのない方向性に向かっても、なかなかうまくいかないのではないかと思います。

それから、たった今、飯尾さんがプロ野球の中日ドラゴンズの話を読みましたけれども、私が子供の頃の青森には野球チームの情報も乏しくて、せいぜいテレビ・ラジオで巨人戦の中継をやるという程度でした。必然的に周りはほとんど巨人ファンになってしまうのですが、私は子供の頃から少しあまのじゃくでして、八戸が漁港だからというわけではないのですが、当時一番弱かった大洋ホエールズという冴えないチームを応援していました。そして、現在ならやはり同じ東北の仙台に本拠地を置く楽天イーグルスですね。万年最下位ですが、東北人も弱い立場にある楽天に対して、経済的にも弱い東北を照らし合わせて応援している面もあると思います。北海道民の方々も、北海道

日本ハムファイターズに対して、開拓地としての北海道に近い、自由闊達な雰囲気を感じ合わせていて応援しているのだと思います。そういう状況の中で、今もっとも経済が強い名古屋の中日ドラゴンズと日本シリーズを競い合っているのも面白いと思います。将来的に東北が強い名古屋に近づけるように、お金を使わずにアイデアや創意工夫で強くなる日を夢見て楽天を応援しているのかもしれない。野球チームを例にとっても、経済的、財政的に強い者と弱い者はどうしても出てきます。そうした地域や企業が全国に増える中で、以前の高度成長期のような画一的な中央集権下のコントロールでは、なかなかうまくいかない時代になっていると思います。

具体的には、最近、国として、かなり重要性の高い政策が増えています。例えば、北朝鮮や中東などの問題もあって、防衛政策やエネルギー問題といったところに飛び火しています。そういった分野の企画立案や制度設計に人的にも財政的にも集中していかなければならない事態になっています。また、安倍内閣の発足時に経済界がアジア外交に対する注文をつけていましたけれども、自動車や工作機械、鉄鋼などの輸出産業にとっても、輸出先の北米や中国などアジア諸国などとの外交問題は、現地生産や輸出にも直結する重要な問題になっています。世界をマーケットとして見る東海にとって、外交上の戦略ミスは日本経済や企業業績に直接結びつくという懸念を持っていると思います。さらには、少子高齢化によって、年金や社会保険、消費税などにも関連してきますけれども、国としてやらなければいけないことが山積みで、かつ近年、深刻化しているというのが背景にあると見ています。

もう一つ、地域として見た場合、北海道、東北、四国、そういった公共事業依存型の地域ほど経済の疲弊度が高いのですが、例えば好調なこの地域でも、10年、20年という長いスパンで見た場合、必ずしも今の生産水準を維持できるかどうかは保証されないと思います。今は自動車依存度の高さが、トヨタの好調さの恩恵を受けてプラスに働いているわけですが、例えば人材一つをとっても若手の確保が難しい状況になっています。全世界的にはバランスの良い生産体制を敷いて利益を出し続けるとしても、この地域での生産体制や雇用確保についてはリスク分散していく可能性もあると見ています。20年ぐらいの長さで見た場合にはひょっとすればここ数年がピークという可能性も想定する必要があると思います。こういう可能性はこの地域だけでなく、日本全体で危機感を共有する必要がある問題だと思っています。

深刻化する国の問題、さらには地域ごとに抱える問題、こうした現状と将来見通しを踏まえると、地域としての独自に戦略を持つということが非常に重要になってきているのではないかと思います。結論的には、国と地方の仕組みを

変えていかざるを得ない時代が必ず来ると思います。その仕組みが道州制かどうかは分かりませんが、新しい仕組みへの移行は避けられないという前提で、そこで日本経済の成長を担保するような方向性を模索していかなければならない時期に来ていると考えています。

【昇 秀樹】コーディネーター

ありがとうございました。お二人とも、日本ハム、あるいは楽天というプロ野球の球団が新たに札幌、仙台にフランチャイズを構えたことは、ある種の地方分権であるとおっしゃいました。こういう地方分権を行うと、つまり北海道の人、東北の人は、日本ハムが来てからのほうが、東北地方の人も楽天イーグルスが来てからのほうが、幸せだと思うのです。地方分権というのは、もちろんいろいろな要素があるのですけれども、一つは地域のことを地域で決める、あるいはそこに意思決定機能があるということで、そうなると、多分幸せ度は増すと思います。自分のことを自分で決めることができるというのは、多分、少なくとも近代人以降の人間にとっては幸せなことだと思います。何か知らないけれども東京の人が自分の在り方を決めてしまうよりも、自分を含めた地域の人が自分の生活の立て方、暮らしの立て方を決められるようになるというのは、幸せにつながる一つの条件ではないかと思います。

では次に、瀬古さん、お願いします。世古さんは、NPOの分野で本当に長く活動しておられまして、今年の4月からは金沢大学でも教鞭を執っておられます。

【世古 一穂】

皆さんにアンケートを取らせていただいてよろしいでしょうか。私は地方制度調査会で、道州制については国民的な議論が必要だと言ってきましたが、今日は400人もの方々が月曜日にいらして下さってびっくりしています。道州制の議論はまだまだ国民的議論になっていないのではと心配していました。今日、道州制のことを勉強しようと思っていらした方はどれぐらいいらっしゃいますか。いちばん最初に手を挙げてください。では、仕事でいらしたかた。とりあえず川勝先生の基調講演だからというのでいらっしゃるかた。そうですか。道州制のことをこんなに勉強しようと思心な方が名古屋に多いことに感心しました。私は地方制度調査会の委員として道州制の議論に参加しましたが、霞ヶ関でやっているだけで、まだまだ国民的な議論になっていないと思っていました。

私自身は、市民活動、NPO、NGOの専門家として、市民の視点からもの

を考えるとということをしてはいますが、この道州制の在り方を考えるときに一番最初に考えなくてはいけないことは、今まで明治以来、日本はいわゆる行政をお上にして任せてきた公益的、公共的な仕事を、行政と市民セクターがどのように役割分担するかということです。いわゆる行政セクター、政府、都道府県、市町村に公共、公益分野を任せて、私益の部分で利益を出して頑張ってもらって還元してもらった部分は企業に任せてきました。これまで日本では、公共部門のもう一つの担い手である市民セクターというものが育ってきませんでした。いわゆる市民社会というものが日本に育ってこなかったといえます。公共、公益の分野で市民社会が育ってきていなかったことが一番よく分かったのが、先ほど川勝先生もおっしゃっていた1995年の阪神淡路大震災のときでした。そのときに、公共、公益分野に市民もボランティアに参加をして、市民が震災復興の公益的な分野を担えるんだということが日本人にようやく理解できた。それをきっかけとして、特定非営利活動法人（NPO法）というものが1998年に日本にできました。今、全国で幾つNPO法人があるかご存じですか。2万7千団体になりました。これはいわゆる公益法人といわれている財団法人や社団法人の数を超える勢いです。

それで何が言いたいかというと、道州制の在り方を考えるときに、国家があって、都道府県がなくなって、道州が設置され、その下に市町村を置くという縦で考えていく考え方から抜け出していないということです。でも、本当に考えなくてはいけないのは、道州制になり、この国の形が変わり、市町村の権限が大きくなるときに、私たち市民が公共的、公益的な分野の担い手にどれくらいなれるかということです。例えば、NPOというのは特定の課題に対してグループを作って人々が集まってやるもので、それが法人格を取ればNPO法人です。それから地域の自治的な組織が、公のいわゆる公益的な仕事の担い手にどれくらいなれるかということが、この道州制という問題を考えるときに、このことが問われているのではないかと考えます。道州制とは、防衛と外交といった分野に国が集中し、国の仕事を道州のほうにどんと移行し、これまで都道府県がやってきた仕事を市町村でできるだけやってくださいという話です。道州制を行革の観点からこれをやろうとしているという話がありますが、私は、これは間違いだと思います。国、都道府県、市町村という上から下への地方分権の流れでこの道州制を考えるのではなくて、私は地域の自立のための分権の流れで道州制を考えるべきだろうと思っています。

地方分権と地域分権がどう違うかというと、地方分権というのは、国、都道府県、市町村と縦系列の分権です。地域分権というのは、市町村に来る仕事と権限を、市町村という行政セクターと、そこにある市民活動団体や地域の自治

的な組織、つまり地域の市民セクターがお互いに水平に分権し合うという水平分権の考え方です。そういう視点で道州制を考えていけないと思っ
ています。先ほど川勝先生は、地方制度調査会が出した三つの区域案について
おっしゃられましたけれども、あれは調査会の答申でとりあえずの例として出
しただけで、本来はどのような区域割がいいか地方で合意形成していくことが必
要だろうと私は思っています。

そうすると、都道府県がなくなり、道州ができて、どんと市町村のところ
にいろいろな権限が下りてきたときに、市町村がやるべきことを市町村の行政と
そこに住んでいる住民がどれぐらい担えるのかという視点を持たなければいけ
ないのだろうと思うわけです。今、道州制が、現状のまま移行されると、道州
の中核になるところに人口は集中して、道州の州都から遠くなる周縁部は、過
疎がもっと進行する形になると思うのです。そうすると今、道州制を本格的に
議論するというのであれば、地域の自治的な自治力、地域の自治的なところ
でのいろいろなサービスというものを皆が担えるようにしておかないと、それは
過疎化をさらに進行させ、格差のある社会を広げるのではないかと思うのです。
ですから、今いちばん必要なことは、都市ではなく地方、それこそ田舎にこそ
N P O 的なコミュニティ力をアップするもの、地域の自治的な組織を再編成す
ることです。自治会、町内会などの、これまで地方自治体の下部組織となっ
ていたものを自立させ、そこが地域の自主的・自立的な力をどのように持てるか
ということが問われているのだろうと思っています。

これから3年ぐらいかけて、安倍政権では道州制の在り方について、国、都
道府県、市町村という縦の流れで議論されると思いますが、私たちは地域に住
む人間、地域に住む住民として、そこに必要なサービスはきちんとその地域で
獲得できるような基礎というものを作って、その積み上げた結果が道州になる
というような方向性を目指すべきだろうと考えております。

【昇 秀樹】コーディネーター

ありがとうございます。NHKでは今、「ご近所の底力」という番組をやっ
ています。NHKは時代を読む目はけっこうあるのかなと思います。一時期「プ
ロジェクトX」という番組をやって、それが今「プロフェッショナル」と変わ
っています。それから片一方で「ご近所の底力」というものをやっています。

地域力がないと、国の解体というのは無理なのです。地域力の受け皿なしに
国を解体すると、国を解体というのはきつすぎる言葉ですね。道州制というの
はある意味国の解体という側面があるわけです。要するに、中央政府（国）は
国防、外交、通貨等、中央政府でなくてはできない仕事だけを担当する。我々

の日常生活にかかわることは基本的に道州政府に任せる。道州制の中で一番極端な、すっきりした議論はこういう議論になります。ということは、これは国の解体です。一番極端な道州制の議論では、要するに外交とかそういうことだけは中央政府でやるけれども、年金のことなどは道州政府に任せてしまうということになるのです。このときに地域力がなかったら、めちゃくちゃになるのです。ですから、この地域力の強化、ご近所の底力の強化、道州制や市町村合併などをめぐる議論は、セットなのです。

地域力なしに市町村合併や道州制が進められると、それはもう過疎の地域を中心に、セーフティネットがほとんどないような社会になってしまう可能性が高いです。それなら今のままでいいではないかと思われるかもしれませんが、今のままは実は持続可能ではないのです。人口減少や少子高齢、あるいは 775 兆円の借金ということを考えて、とてもではないけれども続けられないのです。ここのところが非常に悩ましいところです。でも、そのご近所の底力、地域力がないことには、市町村合併も道州制も、あるいは国の再編も、幸せな結果には多分結びつかない。

そういう意味ではいずれにしても、道州制になろうがなるまいが、地域力を高めるということは、私たち一人一人の日本国民が幸せに生活するためには最低限の必要条件の一つだと思います。地域でコミュニティがガタガタになっているところがいっぱいあります。そこのところをどうやって再構築するかというのは、市町村合併、道州制が実現すればなおのこと必要になりますが、仮にそうならなくても、これから日本人が幸せになるためには最低限必要条件であろうと。そのときに、もちろん地縁的な町内会といいますか、機能的な N P O と並んで、地縁的な N P O である町内会の両方とも必要になると思います。

それでは、お三方のパネラーからのご発言も踏まえて、基調講演をしていた川勝先生に、道州制についてどういう風に考えておられるか、お話しただきたいと思います。

【川勝 平太】

飯尾さんは、日本ハムと中日を例に挙げられながら、自分たちの地域のことは自分たちで決めるのがよく、野球チームが地域の一体感のシンボリック的存在になっていることを説得力を持って解説されました。内田さんは中央で活躍されていますが、弱者の立場に立つ内田さんの姿勢に感じ入りました。世古さんが地方と言わないで「地域」と呼ぶべきだといわれたのに賛成です。地方は中央の対概念なので、中央 地方というハイアラーキー（垂直的）な価値観を取り込みます。分権を考える際には、水平的な地域が大切です。そして、昇先生がコ

メントで、幸せというコンセプトを言われました。

「国民の幸せ」で思い出したことがあります。1995年の阪神淡路大震災のあと、96～97年にかけて、戦後最後となる全国総合開発計画を定めるとき、私は国土審議会委員に任ぜられたのですが、審議会では、経済効率を上げるにはどうしたらいいか、国力を上げるにはどうしたらいいかといった議論がなされていました。そこへ、私が、しかしその結果が阪神淡路大震災の災害をもたらしたのではないか。もちろん震災は天災だけれども、神戸に150万もの人が集まっているのは自然現象ではない。国土計画で拠点開発や大規模プロジェクトなどを起こし、臨海工業地帯を作るという政策のもとにあれだけの人口が臨海都市に集まったので、人災という面がある。そもそも国力を上げる結果がそういう悲劇であれば、一体何のための国土計画か。国民の幸せを考えない国土計画など、一体何のためのものかと言ったことがあります。審議会では、最初は戸惑いがあったのですが、幸せが大切だというのは確かにそのとおりだという合意ができ、自分の家族、親戚縁者、地域の人、国民の幸せを念頭に置いて国土計画を決めていこうということになり、国民の幸せを念頭においた国土計画を考えていくうちに、幸せは数量に還元できないけれども、景観がきれいだとか、環境がよいとか、公害がないということはとても大事だということになって、「美しい国土」を作ることが大事だということになったわけです。

国土審議会の報告は1997年にまとめ、1998年に国土計画として策定されました。今や、「美しい国へ」という本を安倍首相が出されるまでになりました。しかし、政府が「美しいというのはこういうことだ」などと言い始めると怖い。「美しい」と思うのは主観ですから、特定の美を押しつけられると困ります。美しい国土が大事だということにはだれも反対しない。景観が美しいということにも、皆気持ちがいいから反対しない。しかし、ある特定の景観でなければならぬとなると、北朝鮮のピョンヤンのような独裁者好みの景観になって、それが本当にきれいかどうかは疑う余地があるところです。

したがって、美しい国土が大事だというときには、それをそれぞれの地域の人に決めてもらう以外に方法はないということです。「美しい国土の創造」と「地域の自立」はメダルの両面です。東京で学べるのは舶来の学問です。これからはそういう学問や教育ではなくて、自分の地域のことを学び、子どもたちに伝えていかねばならない。安倍内閣は美しい国づくりの基礎を教育再生においていますが、それは正当だと思います。教育は幼児教育から大事ですが、教育の入り口だけでなく、教育の出口も重要です。出口は何のためにあったのかというと、東京の大学に知力を結集して、日本の国力を上げるためであった。その国力について、明治40年ごろでは、大学の先生に「何を目的に学問をされてい

るのか」と聞けば、「日本の国力を上げて万国に対峙するために物理学、医学、工学、法学を勉強するのだ」と言われれば、もう何も言うことはありませんでした。しかし、今、大学の先生にあなたは何のために勉強しているのですかと聞かれれば、必ずしも明確に答えが返ってこないと思います。

そういう教育・学問の出口における目的がはっきりしていない。その原因をたどっていくと、いわば洋学、舶来の学問が日本人の血となり肉となって、今では北は北海道から南は沖縄まで、大学の先生が監修したり書いたりしていますが、いずれも同じような内容の教科書です。もっと大事なことは地域を知ることだ。地域を知ればおのずと愛着と力がわいてきて、ごみがあれば拾おうとするし、花が咲いているとすればそれを踏みにじらないでおこうと思いますし、分かればそれを大事にするということになると思います。

日本の国力の上げ方が、従来のやり方ではもううまくいかなくなっている今、地域分権は、分権を自己目的にすることではなく、地域の総合力としての国力を上げるためにやるのであって、それが国民の幸せにつながらなくてはならない。昇先生から幸せという言葉を出していただいて、それが国力の基礎だと感動したのですが、究極的にはやはり国力を上げるために道州制に変えるのです。

今模索が始まっています。さすが愛知県で、この会場には400名以上の方々がお越しになって、大半のかたが道州制に関心があるというのには本当に感心しました。400年前に三河と尾張から日本の国を変えていくという動きが起こったのと同様、そういう新しい動きがこの地域から起こってくるのかなとも思います。私は実は九州から起こってくると思っていたのです。しかし、平安の都から400年で江戸時代、江戸時代の初めから400年の節目であり、そうなると、やはりここから変革の動きがあるのかもしれない。あまり期待していなかったのですが、挙手をするのは勇気のいることですが、先ほど皆様がたが挙手をされたことに感じ入りました。

【昇 秀樹】コーディネーター

ありがとうございました。愛知県から、尾張、三河から日本を動かす人が出るかもしれません。神田知事さんは織田信長タイプではないですね。豊臣秀吉なのか徳川家康なのかよく分かりませんが（笑）。

一巡させていただきました。今、道州制の議論があって、そのことをそれぞれの立場からどのように考えているのかということをご発言いただきました。

今度は2巡目です。とにかく政治状況としては、安倍内閣になってこの道州制が少し前倒しぐらいのスケジュールで動きだそうとしている。ただ、もしかしたら行政改革・道州制担当大臣を置かれたように、行政改革、国の財政再建

のために道州制をやるということになってしまうおそれもあるわけです。そうしないために、もし道州制になるのだとしたら一体どういう点に留意して、どういう道州制を導入すべきなのかということ、特に誰と誰がどういうふうに関わるということもないようですので、他意はないのですが、いちばん若手の内田さん、世古さん、それから飯尾さん、川勝さんという順番でお聞きしたいと思います。それでは内田さんからお願いします。

【内田 俊宏】

まず、道州制の導入に関しては、中央のエゴや地域のエゴという問題が大きく、いろいろなところで調整が必要になると思います。先ほど昇先生から、行政改革の一環として国が考えている節があるというお話があったのですが、それ以外に、地域間格差の拡大に対する批判が相当あるということで、参院選前を意識して格差是正のための大きなアドバルーンの意味合いもあるのかなと思います。今、地域として考えていかなければいけないのは、国と地方との関係がこのままいったら将来どうなるのかという危機感です。それが希薄なのではないかと思います。市町村合併においても、例えば豊田市のように、大きな強い市が周辺の町村を合併し、吸収合併の要素の強い市町村のほうがうまく機能しているという印象を受けています。ということは、危機感があり、かつ財政的にも政策的にも、効率よく運用できている自治体を手本にした仕組みづくりが有効ということだと思います。道州制に関しても、将来に対する国と地方の危機感を共有した上で、強い地域がリーダーシップを発揮していく必要があると思います。

地域の強さとはいろいろありますが、今のうちにやっておく必要があると思っているのが「地域マネジメント力」です。これは区域割とも関係してくるのですが、先ほど川勝先生がおっしゃったように、経済力、財政力というのは一番重要なファクターだと思います。一方で、それにプラスして地域をマネジメントする力が非常に重要になってきます。なぜこういうことを言うかといいますと、優秀な大学を卒業した有能な人間でさえも、古い体質の自治体に入ってしまうと、上から下りてきたものをソツなくこなすという人材に育成されてしまうのです。能力を生かし切れていないのです。自治体で言うところの能力、例えば財政を最大限に生かし切るためには、地域のマネジメント力が非常に重要です。むしろ道州制に移行した初期段階では、経済力、財政力よりも地域マネジメント力のほうが重要で、それによってさらに地域間の格差が開く可能性があると思っています。

愛知県はこうしたシンポジウムを開催するなど、積極的に取り組んでいると

ということだと思いますけれども、広域での地域発展を考える場というものが今までなかった。そういう取り組みによって、将来の新たな国と地方との枠組みの中で、先行メリットを享受できるのだと思います。そのためには、これまで以上にいろいろな議論を重ねていく必要があると思います。

実は、中部エリアはさまざまな地域特性を持った自治体が集まっていますので、この地域が全国の中でも最もうまくいく地域かな、モデルケースになりうる地域かなと思っていたのですが、現実を見ると、海に囲まれていて経済的にも規模がちょうどよい、九州が先行しているイメージを持っています。これは、対アジア観光というテーマでまとまっていて、観光分野をテーマにしてすでに広域での連携を結果的に模索している形になっていることが強みだと見ています。そういう経験があるエリアというのは、これから財政的な面でも行政サービス面についても、いろいろな面で応用がきいていくのかなと感じております。

それから、区域割の話に若干触れますと、実際に、例えば九州で観光する人たちや、東海と北陸を一緒に観光する人たちなど、そういう観光客にとっても、ひいては生活をする地域住民や投資をする民間企業が、どの程度、県境を意識しているのかということ、実はそれほどでもないのかなと思っています。たしかに、民間企業は環境規制や制度面など、県が違えばいろいろと違いますけれども、実際にはトヨタ系の部品メーカーなどは西三河では工場用地が確保できないために東海環状自動車道の開通を機に、岐阜の東濃にもかなり進出しています。場合によっては東北北陸自動車道が開通すれば、それが北陸までつながっていく可能性もあるかもしれません。名古屋港から三重の北勢地域へと広がる工場進出も、むしろ道路や港湾などのインフラによってエリアが既定されているようです。そういう意味では、道州制を考える場合にも、ひょっとしたら県境よりも、自分たちの生活や企業活動という視点からみたエリアが重要で、県境というのはほとんど意味がないのかもしれないと思っています。どういうエリアかという議論は、今は都道府県が最低単位になっていますが、都道府県で考える発想自体に無理がある可能性もあると感じています。

それから、実際に連携を深める時の手段の一つとして、産学官、特に、産学、学官の連携も大きなテーマになってくるのではないかと考えています。例えば、北海道、東北あたりというのは観光しかないような気もするのですが、場合によっては、北方4島、2島が返還されると、エネルギーだとか資源という分野も大きなテーマになってくるかもしれません。この地域では、やはりモノづくりという分野で、しかも自動車を中心としたすり合わせ型の地域のピラミッド構造が中心になりそうです。さらにインフラでつながっている北陸や滋賀、静岡、長野、奈良あたりの地域は、物流面での取引が非常に活発になってきてい

ます。そういう民間企業や地域住民の活動範囲で考えていくと、おのずと圏域が広がって、どこと結びついたときにいちばん効率的に発展の可能性が出てくるかという、非常にシンプルな考え方でまとまっていくのではないかと思うわけです。

いずれにしましても、新たな枠組みへ移行した時に先行メリットを享受するためには、さまざまな分野で、いろいろな圏域、例えば都道府県をまたいだような議論の場を作っていくことが重要です。そのことが地域のマネジメント力を少しずつ強化していくと思います。

【昇 秀樹】コーディネーター

ありがとうございました。今、内田さんから、企業の行動原理と都道府県、あるいは道州制との関わりということでご発言いただきましたけれども、道州制というのは、政府間関係、国、県、市町村の関係を大きく変えることは当然ですが、それだけではなくて、実は官民関係、民間企業等にも非常に大きな影響を与える改革なのです。

仮にここが中部州になったとします。静岡新聞はどうなるのでしょうか、岐阜新聞はどうなるのでしょうか。あるいはテレビ局は県単位で作っています。どうなるのでしょうか。あるいは、金融機関百五銀行はどうなるのでしょうか。昭和10年代の戦争期に、県単位での企業の再編を、当時の日本国政府はやっています。特に官の規制の強い産業は、大体県単位でその当時に再編されています。新聞、金融機関、テレビ局、ラジオ局もです。その県の境がなくなるのです。

例えば、東海自治体学会をやったときに発表があったのですが、静岡新聞の社説を見ると、道州制には反対だそうです。中日新聞の社説は賛成だそうです。このように、国、県、市町村に非常に大きな影響を及ぼすことは間違いありませんが、同時に民間企業にも大きな影響を及ぼす改革なのです。逆に言うと、それだけ変わってもらったら困るという抵抗勢力も多いということです。そういうことができるかどうかです。

抵抗勢力の言うことを聞いていて、そのままサステイナブル（持続可能）ならいいのですが、多分、持続可能ではないのです。日本全体の人口が減り始めて、経済が停滞して、税収が減って、しかも高齢化がどんどん進んでいく。そういうときに持続可能な国、県、市町村の在り方、あるいは企業の在り方はどうなのかということを考えなければならないということです。

それでは、世古さん、お願いします。

【世古 一穂】

私は、京都生まれで京都のまちなかで育ちました。京都のまちなかです。京都では町衆が地域、まちを作っていくというのが昔からの伝統です。小学校も文部省の小学校令が敷かれる前に地域で作っていた、町衆が作っていた小学校があって、それが確か明治9年に文部省の小学校になったという具合に、自分たちのまちは自分たちで作るということを、もともと連綿とやってきた地域に生まれ育ったのです。うちの近所の人たちは皆、1000年ぐらい住んでいる人たちばかりという感じで、少し前の戦争と言うと応仁の乱と言う人もまだいるぐらいですから、そういうまちに育つと、地域の自治というのが一番大切だと思うし、行政をお上にしてそれに依存している市民もおかしいと思うわけです。

今、この道州制の議論で初めて、私たち普通の人がこの国の形を考えることができる 때가来たのです。日本は、幕藩体制から近代国家を作って、中央集権でずっと来ましたが、道州制の導入をきっかけにこの国の形をどうしていくのか、国民的な議論が必要だと思います。要するに、国民的な合意形成なしに、道州制は導入できないぞということをきちんと意思表示していくこと。国民的な議論をまず自分たちから起こしていくべきだろうということです。国＝霞ヶ関がどのようにするのかなと模様眺めをしながら、それを待って議論をするのではなく、ぜひ今日集まった400人の方々からそれをやっていくことが必要だと思います。

また、道州制の在り方に関して、議論すべきポイントとして三つあると思います。一つは、中央政府とか国の形をどういうふうに示すのかということだと思います。二つ目は、政治改革の側面です。三つ目が、道州制の二元代表制の姿、議会との関係です。その三つのことを考えていかなければいけないのではないかと思います。

地方制度調査会の案でも、道州制について、国が一体どういうふうにするのかについては、まだまだイメージ的であったり抽象的であったりします。例えば、国防と外交と何とかを国がやりますということになったら、基地などのいろいろな問題については沖縄やほかの道州はものが言えなくなるのか、そんな問題については何も議論をしていないわけです。ですから、道州制のことを考えるということは、そういったこの国の形、つまり中央政府の姿を、私たちはどのようなものにしたいのかということをお問われているのだと思うのです。そんなことは明治以来、問われたことがなかったので、急に問われてもなかなか答えようがないというのが一般の人の意見かもしれませんが、それを考えるチャンスが来ていると考えたらどうかなと思います。

道州制は、この国の国家行動や統治行動の在り方を根本的なところから変え

る問題ですから、道州制の論議を深めていくためには、国、中央政府の在り方を、より明確に示す必要があるわけです。言い換えると、道州制は国が本来果たすべきものを重点化、限定化するのなら、本当に何を重点化、限定化してほしいかを私たち一人一人がやはり考えてみる必要がある。防衛と外交と何とかはということで、本当にそうなのかということです。道州において、圏域の抱えるいろいろな問題について自立的、総合的に対応できるようにするというのを、具体的にどうしたら示せるのかを考える必要があるのではないかと思います。

道州制の導入はどうかという議論については、地方制度の在り方として問われていますが、国家構造の在り方とセットで一体的に考えていく必要がある。国家構造の在り方を一般の人々が考えた経験が今までないので、これはかなり市民がトレーニングしないと、なかなか難しい。だれか偉い先生が考えてくれる、それに任せている時代ではなくなったというのが、先ほど来言っている市民社会の到来だと思うのです。

第二に、政治改革の側面です。道州制の導入は国と地方を通じた行政改革という面を国は出してきましたが、もう一方では政治改革の側面も強いわけです。役割を重点化、限定化していく国と、広域自治体である道州、そして合併して大きくなった基礎自治体である市町村という三層制の新しい政府体系の下に、いかにして国民主権や住民主権、協働の本当の実を上げていけるのかが問題だろうと思います。

特に、道州は国から大幅な事務の委譲、権限の移譲がなされると言うのであれば、住民により身近なところでサービスが行われることで、住民の意見がよりの確に反映されることになるとも言えますが、その一方で、都道府県が処理していく事務については、道州の区域は幾つかの都道府県を合わせた単位が基本となることから、住民からの距離は今よりも遠くなるとも言えるわけです。道州を広域自治体として位置づけるべきことは当然のことですが、道州が国の下部機関ではなく、私たちにとっての本当に自治体らしい姿になるためには、今後もっと住民自治の在り方について議論していく必要がある。道州における住民自治の在り方というものについての議論が必要だろうと思います。

この関係で言えば、道州の議員の選出方法について、地方制度調査会の案では、選挙区を設けて選挙する現行方式のほかに、政策本位の選挙方法として比例代表制を採用することも考えられると書いてあります。議員の選出方法は、答申にも述べてあるように、都道府県であった区域の取り扱いが重要な課題になるとは思います。国会議員の選挙制度の在り方とも密接に絡む問題です。そういった意味では多様な民意をどのように反映していくか、集約していくか。

これが多角的に検討する必要がある、政治的な側面だろうと思います。

第三番目に、二元制の問題です。道州でも二元代表制を採用するという形で答申は出されていますが、執行機関については原則として行政委員会の設置を法律で義務づけないことになっているのです。そうすると、道州住民の直接選挙で選ばれる長、州長と呼ぶのか道長と呼ぶのか分かりませんが、その政治的、行政的地位は、多選は禁止と一応書いてはありますが、相当なものになると思います。それに対して議会は、現在よりも相当多様な民意を反映するものでないと、絶大な権限を握る州長となる人との関係、バランスが悪くなるだろうと思います。そうすると、議会の自主性や自立性の確保ということについても考えていかなければいけない。それは今の都道府県議会の在り方とか、市町村議会の在り方よりもさらに進んで、道の議会制の在り方、二元制の在り方については大きな課題があると思っています。

道州制の導入いかにについては、この国の形を我々が考えることができるチャンスだと考えて、論点を整理して、それぞれの地域から道州案を出していくことが必要なのではないかと考えています。

【昇 秀樹】コーディネーター

ありがとうございました。知事がおっしゃったように、愛知県では「分権時代における県の在り方検討委員会」で、この道州制の問題を検討したのですが、今、世古さんがおっしゃられた2番目と3番目のポイントについては、割とはっきりしたメッセージを出しています。

一つは、道州制における住民自治の関係で、「顔の見える道州制」を導入しなくてはいけない。大きな道州とは別に、旧の国の単位、愛知県でいうと三河、尾張、岐阜県でいうと美濃、飛騨という単位で、公選の議員を持つような道州内分権を徹底すべきである。これは基本的にボランティアです。そのことによって顔の見える道州制を作っていくべきであるという提言をしています。

二つ目の道州制の二元代表制の問題ですが、これは本当に大事な問題です。例えば、今、東京都知事は石原さんですが、東京都知事だけであれだけの影響力です。これがもし関東州知事になったらどれだけの影響力を持つのでしょうか。検討委員会の報告書では、二元代表制を唯一のものとはせず、今の日本国政府におけるように、議院内閣制も選択可能としたらどうか。住民は州会議員を選んで、州会議員から州相を選ぶタイプの州政府もあっていいのではないか。片一方で今のような大統領制をとってもいいのではないか。いずれにしても、州知事、特に東京や大阪は、先ほど言ったようにGDPでいうとG7のフランス、イギリスクラスになるわけです。そういうところのトップを大統領という

形でいいのかというのは、これは議論のあるところです。正直に言って、憲法第8章の解釈をめぐって、憲法改正が要る要らない、今の憲法でも道州で議院内閣制をとることも可能だなど学説はいろいろと分かれるのですが、どうも地方制度調査会に関連している主力メンバーは、現行憲法でも州政府において議院内閣制をとることは可能だと解釈している方が多いようです。これは憲法議論にもかかわってきます。

いずれにしても、道州制度というのは多方面に大きく影響します。政治にも、行政にも、民間にも大きく影響します。そういう意味で言うと、市町村合併の比ではありません。本当に国の形全体を大きく変える議論です。ですから、当然、問題によっては憲法改正が必要かもしれない。日本の場合は非常に憲法改正が難しいものですからそう簡単にいきませんが、そのことを置いておいて議論しますと、道州制の基本的な枠組みなどは憲法に書くべきだと私は思っています。ただ、今の日本国憲法が衆議院、参議院3分の2以上で発議して、国民投票にかけて初めて成立するという非常に硬性憲法、改正が難しい憲法になっていますので、どちらかというところを避けて議論する人が多くて、地方制度調査会でも現行憲法の枠で可能な道州制ということで議論している。憲法の改正が難しいということは事情としてよく分かるのですが、本当のことを言えば、道州制を導入するのなら道州制の基本的な枠組みは憲法の中に書くべきだと私は思います。本当に国の形にかかわる議論ですから。

それでは飯尾さん、お願いします。

【飯尾 歩】

やはり世古先生が最初におっしゃったように、市町村単位、市町村が際立つ構造がいいなと思います。例えば、先ほど道州制になったら政治と経済、行政の中心や経済の中心は分けたほうがいいよねという話をしていたのですが、それぞれの市町村に教育首都、福祉首都、環境首都などを3年単位ぐらいで割り振って、時々首都機能移転を州の中で勝手にやったりして、何となく住民自治の方向性を作れるような仕組みをそれぞれに考えられるようなフレキシブルな部分もあってもいいのかなという気がしました。

先ほど名古屋のごみの話を始めたのですが、やはりポイントは名古屋市優秀な官僚の方々です。日本の公務員の方々、特に名古屋市、愛知県というのは優秀な方が集まっておられますので、何でもかんでも一生懸命やってくれようとしたのです。これは干渉だとか住民の能力を信じていないということではなくて、優秀だからついつい手が出てしまうという、何となくお母さんと子供の関係みたいなところがあったのですが、ごみ非常事態宣言のときに、藤前干潟

を埋め立ててはだめだよと言われて、どこにごみ処理場を作るの、もう作るどころがない、名古屋市にはできないと万歳してしまったのです。そのときに初めて住民のほうも自治体の機能に気づくわけです。それでは僕らは自分でやるしかないじゃない、僕らのことだしというような形で動きだしたのです。

先ほど休憩の時間に、私の地元の津島市の市議会議員のかたにばったり会ったものですから、ついでに津島のことをよいしょしておきますと、3年ぐらい前に津島市でごみ処理基本計画を作りました。このときの入り口が非常に面白かったのです。広報で、市民にかかわらず津島を愛する人集まれと呼びかけたところ、ぱっと何十人が集まったのです。市外の人でもいい、一回来て天王祭を見たことがあるだけという人でもよいと。それで結局わいわいがやがやと集まって、このときも市がかなり自由にやらせたのです。通常の審議会ではなくて、拙速も求めずに、最終的な形のいい結果も認めずに、結局、最後は問題先送りになってしまったのです。例えば、廃プラスチックの分別。今のところ結論は出ません、私たちは分かりません。だけれども、私たち自身が分別の主体となって、任期が切れたあとも実行委員として残って活動していきますというふうに参加の形態が進化していくわけです。これも、いわば優秀な自治体や自治体職員が、地方自治の事務局として一步下がって、つまりプレーヤーは住民である、我々はディレクターというよりも事務局であるということで、プレーヤーが働きやすい状況を整えるために一步後ろへ下がるという姿勢を見せたから、そういうことができたのではないかと思うのです。

実はそのことのほうが難しいのです。そういう形のものがいっぱいできると、非常に全体としての機能もうまくいくのではないかと思うのです。自分たちでやってみると、できることとできないことというものはっきりしてきますから、これまでの補助金や交付税に頼った、ないものねだりの自治から、あるもの探しの自治になっていきます。地域の力や地域の資源などを探して、これを活用して幸せになろうと。つまり、僕はスリム化という言葉が大嫌いなのですが、あるとかないとか、必要なものか必要なものでないかを見極めることは必要だとしても、ある部分ではそのことによって太ってもいいと思うのです。太るという言葉は大好きなのです。ですから、少なくとも、先ほど昇先生がおっしゃったような幸せな気持ちであるとか、何となく豊かな心みたいなものが太っていてもいいと思うのです。

それからもう一つ考えたのは、今、知事がいちばん最初に博覧会のことをおっしゃいましたが、私は万博の中でいちばん印象に残っているというか、今でもこだわっているのが、エキスポエコマネーというものです。先ほどおっしゃったイタリア館のもう少し奥にあるボスニアヘルツェゴビナ館の隣にあった、

何も展示していないところなのですが、環境に優しい行動をした人がそこへ行くと、ポイントに変えてもらえるのです。レジ袋を削減したよと言ってポイントをもって、それが貯まるとエコグッズをもらえる。お持ちですね。行ってらっしゃいますね。ありがとうございます。

まず、それがすごく緩やかなのです。万博は一応環境博と言っていましたから、環境博である博覧会に入場するだけで1ポイント、エコマネーセンターに入っていくだけで1ポイント。2ポイントからカンバス材で作った木のしおりがもうもらえるのです。つまりそこへ行けばもらえるのです。もっと面白いのは、そこへ行った人たちがポイントを寄附することができる。寄附するポイントを緑のシールにして、大きな木の枝と幹の絵が壁に張ってありまして、そこに張っていけるのです。その自分のとった環境に優しい行動が形としてどんどん増えていくのが分かる。幹と枝だった木が大樹に育っていくのが分かる。そうすると、もっともっとシールを張ってみたいくなるという装置を作った人は偉いと思うのですけれども、あくまでもプレーヤーは入場者なのです。そう大したことをやるわけじゃない。そう大して気負って行くわけではないのですが、少しずつ少しずつ気持ちが深まっていくのが木の枝を見ながら分かる。

もう一つ面白いのは、このエコマネー全体のシステムで、これをどういうふうに残すかということは今議論しているのですが、東京に、中央に事務局を持って行ってこれを全国に波及させようという動きがあるのですけれども、私はそれには大反対です。その地域、地域に合ったやり方、まず名古屋がそのモデルケースとして一つやってみればいいじゃないか。これも枝葉のイメージなのですが、中部なり、名古屋の中でそれをやってみればいい。仙台なら仙台で同じようなシステム、地域に合ったシステムができればいい。九州でもできればいい。それで交換比率を決めて、全然違ったポイントの取り方、全然違ったポイントの単位があっても、その交換比率を決めておいて、情報とポイントの互換性だけがあればいい。違う種類の違う枝がずっと手を伸ばして、雑木林のような豊かな広葉樹林が日本全体を覆うような形になって、それが一つの大きな意味での地域のシステムであり、全国のシステムであるというふうに着する育て方を、国がするべきだと思っています。

ですから、その中に地域間競争も必要だと思います。それはでも地域エゴではなくて、他地域との連携というものも前提としてあって、大きな意味で国というものを意識するようになる。ですから、我々名古屋にも巨人ファンが実はいっぱいいるのですけれども、恐らく10月29日までにはもう一度見られるであろう落合監督の胴上げのときには、中日ナインを褒めるだけではなくて、北海道日本ハムファイターズの健闘と、それを支えた北海道のファンをたたえら

れるような気持ちになれる、そういう人間でいたいと思っています。最初と最後が何を言っているのか分からなくなりましたが(笑)、イメージとしてはそのような感じです。

【昇 秀樹】コーディネーター

ありがとうございました。飯尾さんの話を聞いていますと、川勝先生に褒められたもので私も幸せという言葉を使いますが、幸せは個人で作るものです。当然、政府に作ってもらうものではありません。では、幸せになるために何をしたらいいのだろう、あるいはどういう状態でいたらいいのだろうということを、やはり基本的には個々人が考えて、個々人でできること、それから町内会であったりNPOなどでやって、それでどうしてもできないことを市町村役場に補完してもらって、それでどうしてもできないものを今だったら県、将来だったら道州政府に補完してもらって、道州政府にどうしてもできないものを中央政府、国に補完してもらおうという形で社会の在り方を再構成する。今までは、おれは固定資産税を払っているのだから、おれの家の前を市役所の職員が来て掃けと、極端なことを言うところのことです。隣の犬がうるさいから市役所の職員が来て何とかしろという話です。これはやはり社会の基本的な在り方として少しおかしいです。それから、お金もいっぱいかかります。自分でやったほうがよほど安くつきます。

基本的に日本が貧しいときに、皆の力を合わせて皆から税金を集めて重厚長大の産業を作るというときには、政府が皆から集めたお金をある戦略産業に強力に回して、幸せの基本である物的な豊かさ、幸せの一定部分を作っていくということは、もしかしたら有効であったかもしれませんが、でも、そのレベルは日本はもう終わっています。1人当たりのGDPは世界でトップクラスです。その基礎のうえに本当に個々人の幸せを考えていくときには、基本的には政府の役割というのはかなり小さいような気がします。むしろ個々人が、あるいは町内会が、NPOが果たすべき役割が大きくなる。もちろん年金であったり義務教育であったり、やはりそれは依然として政府がやらなくてはならない部分もあるのですけれど、比率でいえば、あるいは印象でいえば、個々人が幸せを実現していくに当たって政府が果たすべき役割は、30~40年前に比べたら格段に小さくなっているのではないのでしょうか。

その共同で話し合いをしてこのようにしようというときには、永田町、霞ヶ関でやるのは多分有効ではないと思います。身近な市町村で、あるいは今度は県なのか州政府なのか分かりませんが、そういう順番で一人一人の幸せをどうやって実現すればいいのかということを考えていく。そのときに政府体

系として、どういう政府の在り方が一番ふさわしいのか、あるいは民意をうまく反映できるのかということを考えていくということではないかと思いました。では川勝先生、最後になりましたけれども、よろしくお願いします。

【川勝 平太】

今のおまとめで尽きていると思いますが、内田さんが格差のことを言われましたが、悪平等はよろしくありません。しかし、弱者の立場に立つ姿勢は重要です。地域力をつけるには、道州制であれ何であれ、地域経営力を持たなければならぬという意見に賛成です。道州制は、世古さんが言われるように、現行の国を変えること、つまり道州制とは、地域づくりによる新しい国づくりです。どの地域が先陣を切るのか。九州は注目に値します。九州 7 県は毎年 5 億円も厳しい財政の中から出して、韓国や中国からの観光客が長崎も、桜島も、別府にも行きたいというので、観光政策で協力しようということで九州一体化が進み始めました。地方新聞、たとえば鹿児島南日本新聞と福岡の西日本新聞では歴史も文化も違いますから、抵抗勢力になりえますが、自県にも九州全体にも役立つというので、新聞社も協力しているようです。

具体的にまずできることから、たとえば愛知万博を一つの出発点にしてやったらどうかと飯尾さんが言われましたが、やはり何かをきっかけにするなり、皆が共有しているものを基礎にして、エコマネーあるいはポイントなどを考えていけばいいと思うのです。

ところで、国づくりといいましたが、今日の近代国家の起源は 17 世紀にヨーロッパに出現した主権国家ですが、当時、国の主権は国王がお持ちだったので、フランス革命で国王を断頭台に送ったために主権が国民に移り、「国民国家」がフランス革命以降できました。ナポレオンのヨーロッパ征服に合わせて国民国家がヨーロッパに広まりましたが、国民の代表が互いに戦争をする、第一次大戦、第二次大戦を経験した結果、戦争の材料になる鉄や石炭は共有するところから、主権を互いに譲り合おうということで、今日の E U (欧州連合) になっています。もはや国民国家も最終的な国の形とはいえないのです。

神田知事はイタリアとフランスに触れられましたが、日本と同じ島国のイギリスは、イングランド、スコットランド、ウェールズ、北アイルランドからなりますが、1997 年に住民投票を実施して、スコットランド地域の住民の 4 人に 3 人が、自分たち独自の議会を持ちたいという。それでブレア首相が、「中央政府に残しておくのは国防、外交、通貨の管理、マクロ経済政策とし、それ以外はことごとくスコットランド地域にさしあげます」と決定したのです。どの権限・財源が欲しい、あれが欲しいというのではなくて、イギリス全体の議会で

あるウェストミンスターという、日本で言えば国会ですが、それ以外に議院内閣制の新しい政府がスコットランドにできました。ウェールズでも似たようなことが起こり、イギリスは今までと違う地域分権の国になっています。

道州制には、そうした参照するべき事例があります。イギリスのことをご承知のかたは、スコットランドはスコットランド人で、アングロサクソンのイングランドとは民族が違うと言われるかもしれませんが。ところが、スコットランド議会で、Scottish National Party スコットランド国民党は、全 129 議席のうち 25 議席しかありません。彼らは独立だけが目的で、それは全体の公益にはならないということはスコットランド住民は心得ているのです。スコットランドがまとまったのは民族のエスニック・ナショナリズムではありません。実際、スコティッシュとウェリッシュ、スコティッシュとアイリッシュ、スコティッシュとイングリッシュなど、混血が進んでおり、血のつながりよりも、スコットランドに住む地域住民が自立の基礎だということです。住民自治を基礎に新しくイギリス政府の内部に、スコットランド政府というサブ・ネーションを作ったのです。住民主権です。

地域住民が自治の主体といいましたが、地域には風土性があります。スコットランドとイングランドでは地域の景観が違います。スコットランドは山がちで、イングランドには丘しかない。景観が違うので、地域性を軸にしたエコ・ナショナリズムともいえます。同じ地域景観に住むうちに一体感がでてきます。スコットランドの新しく国会議事堂は日本と同じ半円形です。ウェストミンスターの場合は、議場は向かい合った形です。議場の形も変えてしまったのです。

そうした分権は、私は日本でも、できると思います。その段取りは全国均等におこるのではなく、東京から遠いところでできやすいだろう。北海道は国におんぶにだっこなので、九州に注目するのです。いや、尾張名古屋が先になるのか分かりませんが、国と地方の争いにならないようにしなければなりません。地域が新しい日本の基礎単位となると、そのような国の形は、東アジア諸国にも波及効果をもたらすでしょう。台湾、香港などが、一地域として自立をうながし、一国多制度でいい、自分たちのことは自分たちで決めていい、13 億の人たちが一国一制度でやるのは無理がある。そういう次第なので、結局は、なにもかも政治の奴隷になります。学問もそうです。締め付けがあって、北京大学だ何とか研究院だといっても、そのトップは全部共産党員です。日本は自由に新しい学問を起こしてもいいのです。

アジアからたくさんの留学生が来ています。何をしに来るのかというと、医学や工学を勉強したいと一応建前では言いますが、本音は、日本を見たい、日本で生活したいのです。日本人はそれだけに日本のことを知らなくてはいけま

せん。日本のことといっても教科書に書かれているようなことではなくて、尾張あるいは三河のこと、ふるさとの川や山のことをふくめ、具体的に自分たちの地域を体系的に相手に知らしめることです。かつてそれを欧米人がやったわけです。ヨーロッパの学問といっても、もとはヨーロッパの地域興しの学問でした。それが成功したから我々は欧米の地域学であった経済学や法学や医学などを導入したわけです。これからは、日本発の学問を興す時代です。それは欧米の学問を排斥することではなく、それを前提にしつつです。もう何しろ日本には大学の先生だけで17万人います。田中耕一さんのような民間の研究者を入れれば30~40万人います。日本人が、日本語で、日本の青年のために、ヨーロッパ起源のどんな学問でも教えられるのです。しかし、これからの日本の国づくりは、日本の青年だけでなく、内外の青年たちのためにもやっていかなくてはならない。内外の青年たちのために日本が自ら教える、相手のかたがたに自らを知らしめるための新しい地域づくりが必要です。これは新しい平和の創造です。旧来の近代国家の、力が強いというところから、むしろ引き付けられる美しい国へ。外国の留学生は平和の架け橋になりますから、地域づくりは実は平和のとりでを作ることだというつもりで、新しい国づくりとしての地域づくりを始める時期に来ていると思います。

【昇 秀樹】コーディネーター

ありがとうございました。北朝鮮と南の韓国が並存する形での緩やかな朝鮮半島の統一であったり、あるいは台湾と本土の中国のある種のネットワークであったり、あるいは、中国本体が大きすぎますよね。そこがある種のネットワーク、連邦制なのか、道州制なのか分かりませんが、例えばそういうモデルを、日本が道州制を導入することによって、一つ作ることができるかもしれないということですね。

近代国民国家は、ヨーロッパで17~19世紀に誕生して、世界中が、日本も明治維新以降、一生懸命まねをして作ったのですが、別に近代国民国家が21世紀も絶対妥当するという証明はなされていないのです。むしろ21世紀の新しい状況に応じて、新しい国の形、地域づくりをしていけばいいわけです。例えばヨーロッパは、EUになってから、スコットランド、あるいはアルザス・ロレーヌ、カタロニア州という州単位で、すごく伸びているところと残念ながら沈殿しているところがあります。ですから、フランスが伸びているとか、あるいはイギリスが伸びているとかということではないのです。国の中の州単位で伸びていたり、残念ながら沈没していたりしているという状況が出始めています。

多分、日本で道州制が導入されると、その州の単位が一つの国際競争の単位

になるだろうと思います。伸びる州も、残念ながらそうでない州も、当然のことながら出てくるのだろうと思いますけれども、それを中央政府の責任にするのではなくて、それぞれの州政府の州民の権限、責任、自己決定でやっていくというシステムが、道州制ということになるわけです。

会場との意見交換

【参加者 A】

私はここへ来る前は、勉強不足もあったのですが、はっきり言って道州制には反対だったのです。しかし、やはり今は地域学や結構いろいろな学問体系が、水俣とかいろいろと出ていますけれども、そういった形でやらざるをえないわけです。それで、今日いろいろとお話を聞きまして、特に世古さんから自治力、地域力というお話がありました。川勝先生からもありましたけれども、やはりいろいろ関わっている方々が、もう少し自治力や地域力ということを前面に出してご発言いただけるといいのではないかと思います。県がなくなってしまうのだという議論は非常につまらないので、自分たちで考えていくいい機会ということをもっとアピールすれば、もっと議論が深まっていくのではないのでしょうか。

せっかくの機会なので質問なのですが、私は女房に言われて結婚してから選挙に一度も欠かさずに行っているのですが、やはり我々がまずは首長さんや議会の議員などの選挙を通して参加するということが基本になるのかなと思いますので、世古さんがおっしゃられたように、どなたの先生でも結構なのですが、今は比例代表とか小選挙区とかいろいろな形があるのですが、選挙区制度について何かご意見がありましたら少しお聞きしたいなと思います。よろしく願いいたします。

【世古 一穂】

どうもありがとうございます。

私は、参加協同型の市民社会を構築していくためには、地方議会を変えていけないといけないと思っています。地方議会を変えていくためには、パラダイムシフト、価値観を変えて考える必要がある。今の選挙制度では、本当に地方の行政システムを知っている人がなかなか出にくいシステムです。議員になる人の質を変えるためには、例えば名古屋市の職員が名古屋市の議員にはなれないけれども津島市の議員にはなれるといったような、公務員が立候補できる制度とか、ボランティアでコミュニティ単位の議員を選べるようにするとか、そういった議会改革もものすごく必要なのではないかと思っています。

今の議会は、どちらかというと監視型議会で終わっています。今、愛知県も含めて、市民と行政、NPO等のいろいろな協働が始まっているのですが、どちらかというと市民参加のレベルなのです。行政への市民参加。もっと悪く言えば、財政的に破綻してきた自治体が、安上がりにNPOを使おうというよう

なところがけっこうあるわけです。

でも、そういう形ではなくて、本来の形で協働ということを進めていくためには、その協働を支えるための議会が必要だろうと思っています。市民が行政に参加するだけでなく議会に参加する制度、そういう議会改革が必要だろうと思います。道州のような大きな選挙のしかたと、コミュニティでの選挙のしかた。抜本的に選挙のあり方を変えていく必要があるのではと思っています。

【参加者 B】

大合併した豊田市民の一人です。政令都市、それから中核都市というものへ普通の市町村を格上げするというのも、道州制と同時に進行していくほうがいいのではないかと思うのですが、その辺で少しご意見をいただきたいと思います。

【川勝 平太】

豊田市は大したものですね。合併すれば、議員数が九十数名になるところを40名ほどに抑えられた。まことに立派なことだと思います。

日本には今、1802の市町村がありますが、最終的にどのぐらいというのを押さえておくことも大事だと思います。日本の地域は、昔の藩で大体まとまっていますので、300ぐらい。300ぐらいだと1億2000を割ると、非常に乱暴な議論ですが平均30~40万になります。そうすると大きな病院も置けるし、いろいろな意味での行政ができるということで、今、おっしゃったような格上げをするには、さらなる再編を視野にいれながら考えるべきではないかと思います。

ちなみに、議会はボランティアでいい。6時から開会すれば、だれでも議員になれます。議員になった人は、その間は5時に退社すればいい。今の議員の報酬は既得権益になっていますから、それはおかしい。議員の役割は、行政のチェックと条例を作ることです。チェック機能は市民が果たせませし、条例を作るといのは、豊田市は違うかもしれませんが、ほとんどの県も含めて作っていらっやらないでしょう。つまり、きちんとした仕事をしていない。

宮城県では、浅野元知事から聞きましたが、過去40年で条例は1~2件しか作っていないそうです。議員は何のためにいるのか。そんな議員を選ぶほうが悪い。また、投票率が低いですね。選挙権がいかに大きな犠牲をはらった上で獲得したものか、もっと教えるべきですね。選びたい人がなくても、投票には行く。そして無効票を書けばいい。無効票が圧倒的多数を占め、そして無効票が80%だったら、圧倒的多数がだれも選んでいないということになります。選挙も、選びたい人がない場合でも投票権だけは行使するべきで、中核都市や何

かに格上げするとしても、議員あるいは首長の選挙には、市民の意思表示の場をもっと真剣に考えることが先決だと思います。ちょっと余計なことですが。

【参加者C】

日進市から来ました。道州制の目的というのは、皆さんの今のお話を聞いていると、地方のことが地方で決められるようになるのだということがうかがえるのですが、それは今の日本国憲法の中でも十分保障されているものだと思うのです。ただ、それを実行しようとしていないのが今の政府ではないかと思うのです。

世古さんが言われたように、例えば米軍基地の問題にしても、地方では答えが出ているものを国から押しつけようとしているということですか、地方行革指針というものを出して総務省が、地方の自治体に毎年こうしなさい、ああしなさいと締めつけをしているということなどを見ましても、地方のことを地方で決めたい、自治体が決めたいと思っても、なかなかできない、憲法で決められていながらそうさせてはくれないのが、今の政府ではないのかと思うのです。

これは小泉さんのときから続いていたことだと思うのですが、その小泉内閣のことを推進していた安倍さんが内閣になった中で、安倍さんは三位一体の改革も進めてきた一人でもありますし、神田知事が最初におっしゃられたように、三位一体の改革はとても不十分なものであったという結果から見ても、もう一つはやはり財政改革・道州制担当大臣とあるように、行政改革と一体として考えているのではないかということを見ても、安倍内閣の本当の狙いが果たして地方分権を進めたいというところにあるのかどうかということで、安倍さんが果たして地方分権ということを本当に真剣に考えていてくれるのか、とても疑問を持つのです。

最後に川勝先生がおっしゃられた学問のことにしても、学問の自由を保障しているのは今の憲法であり教育基本法であるのですが、その憲法を変えて、教育基本法を変えて、国からの教育進行計画というものを押しつけて教育を変えようとしているのが安倍さんであります。皆さんがおっしゃられていることにはすごく希望が、こうなってほしいなというような思いも込められているところがあるかと思うのですが、現実に見て果たして本当にそうなるのかということで、もっともっと考えていかなくはいけないところがあると思うのですが、その点でご意見をお聞かせいただけたらと思います。

【飯尾 歩】

すごく真面目に言いますけれど、もし、本当にやってくれないような内閣だったら皆で変えましょう。そのぐらいの気持ちを持って、例えば選挙なりに臨むべきだと思います。メディアにはメディアの在り方がある、メディアのやるべきことがありますし、例えば選挙にどんなメッセージをのせるかということも、ある一つのことが国の単位でなされるまでに、いろいろなプロセスを持って問われているわけです。憲法の中に直接ではできませんけれども、もしも本当に我々が進むべき方向の邪魔をするような内閣だったら、変えるぐらいのつもりがあっても僕はいいと思います。そのためには、もちろん暴力だとかそういう革命的行為ではなくて一票の積み上げを持っていく、あるいは、道州制の導入というのは一人一人の声が国へ届きやすくする、その間のプロセスを今の複雑なプロセスを省いていくことにもなるのかもしれないので、二つ、両方の意味合いから、我々ができるのだという気持ちを持つことがまず大切ではないかと思います。最初から安倍内閣にやってもらうのではなくて、我々がそっちへ向けて一歩ずつ進んでいくために何をしたらいいのか。それを考えるために今日もあるのだと思います。ですから、さっきの選挙という言葉にこだわるのですけれども、一票というのは本当に大切なものだと思うのです。だからそれにこだわって、それが積み重なれば変わっていくのだということを信じて。僕は信じていますから。

【昇 秀樹】コーディネーター

飯尾さんが熱く語るところを初めて見ました。ああそうなんだ、やはりそういう熱きものが中にあるのだなと思いました。でも、冗談抜きで正論だと思いますね。それがいちばん正しい方法になるのではないかと思います。

時間が過ぎていきますので、簡単なまとめだけをして今日のシンポジウム、パネルディスカッションを終えたいと思います。

今日、川勝さんの基調講演から始まって、パネラーのかたのお話を聞いていて、私がつくづくと思ったのは、やはり地方制度調査会で議論すべきことではないのだなということです。地方制度調査会というのは旧自治省、今の総務省の機関で、地方自治体の在り方を議論する機関なのです。やはり国の形の議論だから、本当は内閣府の下に設定される、国、地方、民間を通ずる議論の場が本当は必要なのです。地方制度調査会だから、どうしても国の形についてはすごく限定的にしか触れていないのですね。それは所掌分野外だからです。でも、本当のところを言うと、安倍さんがどういう意味でおっしゃっているのかもしれませんが、安倍総理は「中央省庁の再編を伴わない道州制は無意味だ」とお

っしゃっています。私もその言葉の意味で言うとそのとおりです。都道府県だけ合併して済むような道州制であってはエネルギーを使う意味は小さいと思っています。今日の議論を聞いていて改めて再確認したのは、都道府県の再編なのではなくて、やはり国の形を、中央政府で言えば中央政府を分割する話なのだなど。これも私の単なる妄想ですが、私はスウェーデンのような国を作りたいのです。でも、スウェーデンのような国は1億2800万の日本では絶対に無理だと思います。スウェーデンは人口890万人です。890万人の国だから、ああいう高福祉高負担の国が可能なのです。要するに、透明性が高く、応答性が高く、政府に対する信頼感が高ければ、高福祉高負担の国も作ることは可能です。北欧諸国で人口規模がいちばん大きいのがスウェーデンです。あとのデンマークやフィンランド、ノルウェーというのは、300~500万人の国です。人口が1億人を超える国で、もっと言うと人口5千万人を超える国で、要するにG7に参加するような国で、高福祉高負担の国はありません。当たり前だと思います。ありえないと思います。日本が道州制になれば、道州の規模にもよるのですが、川勝教授は四つと言われましたが、十分ありうる話です。いちばん多くて13ぐらいでしょうか。その単位であれば、13とか4であれば、高福祉高負担の州と、低福祉低負担の州と、中福祉中負担の州ということに住民、州民が選択すればいいと思います。

非常にドラスティックな案を私は言っています。私は基本的にそうなのです。私は連邦制がいいと思っているのです。日本の国は縄文、弥生のときにちゃんと民族統合していますので、連邦制にしても全然大丈夫なのですが、しかし連邦制にするには日本国憲法の改正が必要になりますので、私は限りなく「連邦制に近い道州制」と言っています。ですから、これでいくと国防、外交、通貨は国がやります。そうすると他の省庁が要らなくなるのです。農水省も建設省も文部省もいらないのです。内閣府の中に文部局とか厚生局があって、年金の最低水準ぐらいは内閣府の厚生局が法律案を作って国会で議論して、それは北海道から九州まで同じにする。最低基準だけ。そこにどれだけ上乘せするかというのはそれぞれの州政府が判断をすればいいわけです。高福祉高負担の州では、北欧のように非常に手厚い福祉サービスを受けられる代わりに税金も高い。低福祉低負担の州は、それこそアメリカのように負担は少ない代わりに年金や福祉も少ないということです。そのことを主権者である国民、住民が選べるような仕組み。地方制度調査会が言っている道州制よりはもっと連邦制に近いものです。

私はかなりドラスティックな案を言っているのですが、とりあえず思考実験としては、国防、外交、通貨、それからナショナルミニマムの最低限、

年金の最低水準とか、そこだけは内閣府で決めるけれども、あとの上積みはどうするかとか、実際にそれをどう執行するかということは基本的に州政府に任せる。それから、市町村は、市町村合併をしてどうなるのか、今、3230 あった市町村が大体 1819 ぐらいになっています。これを日本国政府、政府与党は 1000 程度にしたいと言っています。1000 程度になるのか、あるいはもっと、小沢一郎さんは 300~400 ぐらいにすべきだと言っています。よく分かりませんが、いずれにしても市町村は対人サービスを主としてやるようになると思います。保険、福祉、医療、教育、まちづくり。道州政府は主として対物管理。河川管理であったり、道路管理であったり、産業振興であったり。中央政府は国防、外交、通貨等。

そうすると、先ほどちょっと言いましたけれども、州政府がやる仕事と市町村がやる仕事は全く別の仕事になるのです。分離型になるのです。今は教育でも、国も県も市町村も一体になってやっていますよね。市町村立の小学校・中学校ですね。先生にお給料を支払っているのは県です。教育制度を決めているのは文部省です。要するに、国・県・市町村が一体となって教育をやっていて、それで問題が起こると責任の押しつけ合いを言っています。訳が分かりません。

今の地方分権改革は、ヨーロッパ大陸の融合型というのですが、融合型から英米の分離型に変える。責任所在をはっきりして、それぞれで完結するようにしようという形で進められているのです。その究極の改革が道州制なのです。もし道州制になったら、対人サービスは市町村がやります。対物管理は州政府がやります。中央政府は国防、外交、通貨です。全く別の仕事です。

ということは、市町村が自立しなければならないのです。県が応援できないのです。その種の仕事をやっていないから。それから、47 県あれば 3200 市町村をきめ細かく見ることができそうですが、四つの州になったらきめ細かい行政指導というか、援助というか、助言はできないですよ。市町村が自立しなければならない。その市町村の前提として、住民が自立しなければならない。これはセットなのです。ご町内の底力ですよ。住民が、それから地域力が。しっかりした地域力、自治力のある住民組織のお手伝い、補完するものとして市町村政府があって、それとは別種類の仕事として対物管理の仕事を道州政府がして、中央政府は国防、外交、通貨と。ですから、全然違う仕事ですよ。国と州と市町村と。今は、教育でも、福祉でも、まちづくりでも、全部、建設省と土木部が一体となってやっていますよね。そうではないのだ、分離するのだという方向に、今の改革は進められているのです。その究極が道州制になります。こういう形でもし進んでいったとしたら、市町村はもう県を頼れないわけです。

やはりそれぞれの主体が、市町村は市町村で自立する、住民は住民で自立する、地域は地域で自立する。そういう仕組みがセットになって動かないと、この道州制の議論というのは本当にむちゃくちゃなセーフティネットのない社会ということになる可能性があるということです。

あるいは、逆に言うと、今、私が言ったようなことをやらないで、単に都道府県を合併して数を半分にしましたということでお茶を濁しておくような道州制だと、被害者は少ないかもしれませんがあまり意味がない。21世紀に持続可能な形の政府間関係、あるいは官民関係は作れないだろうと思います。

私が言ったのはかなり突出した意見でして、学会の多数でも、地方制度調査会でも、もう少しマイルドな道州制のイメージになっていますけれども、でも、基本的な考え方は私が今お話したとおりです。「ヨーロッパ大陸の融合型」から「英米系の分離型」にして責任を明らかにする。それから国民、住民の民主的コントロールをはっきりする。そのことによってアカウントビリティ（説明責任）あるいはトランスペアレンシー（透明性）を高くするのだと、そういう方向に改革は動いています。「この種の改革の総仕上げが道州制」であるという側面があります。

それもこれも、そうするのか、しないかも、結局は国民が決めることです。選挙で道州制反対の人に入れるのか、推進の人に入れるのかということによって、物事は決まっていくわけです。国民が、時代の流れ、あるいは川勝先生のお話にあった日本の歴史等を踏まえて、日本における政府間関係、あるいは官民関係を、21世紀どうやって作っていくかということを真剣に考えていくことが大事なだろうと思います。今日のシンポジウムが、そういう情報提供の機会になればありがたいと思います。最後までご清聴ありがとうございました。